

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

- 名 称 第2回滋賀県行政不服審査会第一部会
- 日 時 平成29年1月10日（火曜日）
午後1時20分から2時25分まで
- 場 所 大津市京町四丁目1-1
県庁本館4階4-A会議室
- 出席者 委 員：門脇宏、佐伯彰洋（部会長）、山本久子
（敬称略、五十音順）
事務局：八田室長、青木室長補佐、林副主幹、大倉主査
（県民活動生活課 県民情報室）
- 議事
 - 1 諮問第1号の調査審議について
（事件名：精神障害者保健福祉手帳の障害等級の変更申請に対する不承認処分に対する審査請求事件）
審査請求人に対する口頭意見陳述等の告知について協議を行った後、本事件に係る答申案の審議を行った。
 - 2 その他
今後の日程連絡等を行った。
- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。
- 問合せ先 滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 林）
電 話 077-528-3121
FAX 077-528-4813